

北海道根室振興局告示第 62 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 4 年（2022 年）12 月 21 日

北海道根室振興局長 岡嶋 秀典



1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

標津郡中標津町東 9 条南 9 丁目 2 番他 1 2 筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

根室市大正町 1 丁目 22 番地
信興商事株式会社 代表取締役 大畑 弘之

3 開発許可年月日及び番号

令和 4 年（2022 年）12 月 15 日 根建指第 1115 号指令
（当初許可：令和 4 年（2022 年）3 月 14 日 根建指第 2903 号指令）